令和4年度　事業計画書

社会福祉法人　富合福祉会

はじめに

　2025年問題（団塊世代が後期高齢者になり国民の4人に1人が高齢者となる）を3年後に控えて、医療介護の整備や少子化対策の成果も問われていて、社会保障費も年々増大しています。また2040年問題（高齢者人口が最大となり団塊ジュニアが65歳となり3人に1人が高齢者）に備えて地域の実状や変化に注視した経営戦略を諮らなければならないと考えています。社会情勢や自然環境の変化に備えて持続可能なシステムを構築するために令和4年度は以下のことについて、計画と実践を行います。

短期的計画について

1.福祉人材の発掘

将来の福祉支援体制を確立するため、人材獲得に向けた求人活動の強化に努めます。大学・高校・専門学校などをはじめとして、ハローワーク・福祉人材センター・自衛隊援護局のほか、法人ホームページを活用して、学生のインターンシップ・中学生の職場体験・夏祭りなどのボランティア活動を通して周知に努めます。

2.福祉人材の定着推進

職員の働き方については得意分野を発見して任せることで生き甲斐とやりがいに繋げ、定着を図ります。介護ロボットなどの導入や介護技術の研修を通じて、腰痛予防につなげ、職員の健康面に配慮して誰もが働きやすい環境作り・マニュアル作りに力を注ぎます。

ヘルスター健康宣言により全従業員の検診、運動の習慣づけ、禁煙や受動喫煙の防止、メンタルヘルスとして相談センターの紹介やストレス解消・過重労働の防止に努めます。

3.安心安全な環境整備と人材育成

　災害対応マニュアルなどと合わせBCP（事業継続計画）の策定をもとにした実践と炊き出しなどの実施と合わせて、地域の防災訓練などには積極的に参加し、今後想定される様々な災害にも対応できる体制作りと訓練を実施致します。

また、新型コロナウィルス感染症から感染予防を全力で推進するために、利用者及び職員への感染予防について周知活動（口頭・掲示・ニュース報道視聴・SNS発信）を随時行い、感染者及び疑陽性者・濃厚接触者が出たら、ゾーニングなど感染拡大の防止に努めます。

さらに、福祉人材を育成するために以下の6項目について実施致します。

1. 「業務の見える化」を図る⇒職員の仕事内容を利用者や家族に示す

新人職員や異種職員でも理解できる内容を示す

1. 「文書化」「具体化」して情報共有を図る⇒上半期（9月末）まで全職員

　　　職員の仕事のマニュアルについて新人職員へ伝える方法を「文書化」する

　　　全職員の職務内容を「具体化」して情報共有する

1. 基本理念の理解⇒6月まで全職員に浸透

基本方針や基本理念、行動規範について非常勤職員まで理解の浸透を図る。

1. 人材育成に努める⇒年度内で出来るようにする

入職10年未満の職員から新人3年以内の職員

・新規採用面接会でパンフレットの作成と説明

・地域ボランティアを受け入れる際に案内と説明

・施設見学する方々に対して案内と説明

1. 業務の見直しを図り、誰もが働きやすい職場づくりに努める⇒4月に研修会実施

　仕事を洗い出して、必要な仕事とそうでない仕事を振り分けて見直す

1. 5年未満職員のスキルアップ研修会開催

「虐待防止」「感染症・防災対策」「障害理解」「加齢と病気」「記録の重要性」

4.地域や利用者の現実に目を向けて支援する取り組み

生計困難者のための相談支援事業を継続し、地域の困りごとなどの相談に応じます。

具体的には孤独・孤立で苦労する家庭を救うため、手立てを探って支援致します。

高齢化により身寄りのない利用者の終末期ケアや看取りなどに対応できるよう努めます。

5.社会生活力を高める支援の強化に取り組み

　　交通手段での移動や買い物のほか、地域清掃活動に参加していただき、社会とのつなが

りを理解して、社会生活力を高めます。同時に利用者工賃の月額平均工賃を増やすためにワークセンター心陽30,000円、サポートライフ心陽20,000円にすることを目指します。

中・長期的計画について

＜利用者支援＞

1. 地域において自立生活を営むことのできる環境作りを支援致します。
2. 高齢化・重度化に対応した処遇向上を図ります。
3. 就労支援（工賃向上）の充実を図ることで、地場産業の発展と社会貢献に努めます。

＜職員資質の向上・福祉人材育成＞

1. 職員行動規範の遵守に努めることで利用者の人権を守ります。
2. 各研修会への参加や他施設等見学を推進して新しいニーズの発見に努めます。
3. 資格取得を推奨し、福祉の発展や充実に寄与できる人材育成に努めます。

＜地域福祉の充実＞

1. 行事等を通じて地域住民との交流を深め、　地域拠点作りに努めます。
2. 地域に出向いて様々な課題やニーズに目を向けた取り組みを創出致します。
3. 地域の小中学生等のボランティア、高校生や専門学校生、大学生などの職場体験実習等

を積極的に受け入れ、次世代を担う福祉人材の育成に努めます。

＜情報開示の継続＞

以下の方法で地域社会に向けて情報開示に努めます。

* 1. 広報誌（しんよう）　　・・・年2回発行（家族・地域住民・福祉関係者に配布）
	2. 各事業所新聞（グループホーム・ワーク・サポート・相談）・・・月1回HP掲載・園内掲示
	3. ホームページ　ブログ・・・随時更新
	4. 障害者の芸術作品を地域で展示
	5. 自家製品の開発と販売により存在をアピール